

# **SGEC 分別・表示事業体審査報告書**

**株式会社 長崎材木店**

平成19年9月

**(社)全国林業改良普及協会**

## 目 次

I . 株式会社 長崎材木店の概要

II . 審査経過・確認資料一覧

III . 株式会社 長崎材木店の審査における判定事由書

## I 株式会社 長崎材木店の概要

1. 申請者名称・所在地 株式会社 長崎材木店 代表取締役 長崎秀人  
福岡県古賀市天神5丁目10番3号
2. 認定事業体 株式会社 長崎材木店
3. 事業内容・業種 建築工事全般／在来軸組木造住宅

### 4. 沿革・概要

株式会社長崎材木店は、明治30年創業の材木店出身の地域工務店である。伝統的な在来構法の注文住宅を中心に、年間50棟前後の実績を上げている。

2年ほど前から、宮崎県の西臼杵地域の林業・製材関係者との連携のもと、西臼杵産のスギ材を利用した産直住宅を手がけてきており、現在では、使用材のほとんどが同地域産材となってきた。

この取り組みは、西臼杵型産直住宅とされ、同社が、西臼杵の森林所有者と「森林管理に関する協定」を結び、立木を森林所有者から直接購入するというもので、その際、通常の立木価格に再造林費分を上乗せして買い取るという点に特徴がある。

買い取った立木は、地元西臼杵の素材生産業、製材・加工業に委託し、乾燥材として納入される仕組みである。

これに伴って、産地伐採・植林ツアーや福岡県内でのセミナーも開催してきた。

今回のSGEC事業体認定への取組は、西臼杵型産直住宅のパートナーである宮崎県の「株式会社もくみ」（製材業）と連携して、SGEC認証材を使用した「宮崎県産材を使用した森林認証の家」を建築し、山元の収入を確保するとともに、消費者への積極的なPRを図ろうとするものである。

### 【木材・木製品の年間取扱実績】（平成18年8月～平成19年7月）

- 建築実績 : 新築 48棟
- 製材使用量 : 約 2,300 m<sup>3</sup>

### 【従業員数】

54名

### 【社内の建築資格所有者】

一級建築士 1名 二級建築士 4名

## 5. 分別・表示管理体制の確立

株式会社長崎材木店（以下：同社）は、材木店出身の工務店だけに、広い資材置き場と刻み場を確保している。同社で発注された木材は、基本的に同社の資材置き場に納入され、1棟分ずつ加工されて現場に搬入され、組み立てられる（一部構造材については、プレカット工場に直接搬入され、委託加工）。

認証林産物の取り扱いについては、「SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書」及び「SGEC 分別・表示管理体制」を定めており、同社の発注・受入管理のもと、(株)もくみから納入された SGEC 認証林産物とそれ以外の林産物の受入・保管・加工・施工の各段階で混在しないよう分別・表示管理を徹底することとしている。

具体的な SGEC 認証材の流れは、同社で設計・発注された CAD 情報（設計図書など）をもとに、(株)もくみが宮崎県内の SGEC 認証材を供給し、プレカットが必要な構造材については、分別を徹底したプレカット工場に委託加工し、各建築現場に届ける。

なお、建築現場では、担当責任者のもとで、専用場所に分別・保管し、施工時にも SGEC 認証材の使用場所の確認と表示に留意することとしている。

### (主な確認資料)

- ・ 会社概要
- ・ 宮崎県西臼杵地域における産直住宅の取り組み
- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・出荷管理計画図
- ・ SGEC 分別・表示管理体制図
- ・ 同社 HP: <http://www.nagasaki-zaimokuten.co.jp/>
- ・ 「チルチンびと」 (44号/2007)

## Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

### 1. 株式会社長崎材木店の審査経過

株式会社長崎材木店の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、2名が下記のとおり行った。

#### 【審査申込】

平成19年8月31日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 分別・表示確認資料の説明

#### 【認定審査】

9月7日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社長崎材木店及び同社倉庫・加工所  
同社 モデル住宅

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター 児島 裕

(出席者)

株式会社長崎材木店	代表取締役	長崎 秀人
同社	常務取締役	後藤 徹
同社	木材資材部部長	花田 治雄

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 株式会社長崎材木店において事業の概要、現行の原木の購入、製材から建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社支給材のプレカット加工発注方法を確認した。
4. 同社モデル住宅において、建築現場における工程管理、使用部材の分別状況・使用状況を確認した。

## 平成 19 年 9 月 18 日 / 審査委員会

### (場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

### (委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

### (事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一

### (内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、各作業の現地写真及び各作業の工程管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. 株式会社長崎材木店の審査における判定事由書

審査委員会により、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、10 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づき、「株式会社長崎材木店審査判定表（分別・表示）」による「審査判定」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社長崎材木店は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

#### 【向上目標】

1. 認証林産物の分別・表示管理の徹底を図るため、関係職員に対し、分別・表示管理に関する十分な教育・研修を図ること。
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。

#### 基準 1 経営の健全性

**1-1 / 妥当である**  
**持続的に事業活動を行いうる事業体であること。**

株式会社長崎材木店（福岡県古賀市天神）は、明治 30 年創業の材木店出身の地域工務店である。伝統的な在来構法の注文住宅を中心に、年間 50 棟前後の実績を上げている。

**1-2 / 妥当である**  
**経営指標に照らし、財務状態が健全であること。**

決算報告等により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した。

#### 基準 2 認証林産物取扱の業態

**2-1 / 妥当である**  
**認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。**

同社は、材木店出身の工務店であり、2 年ほど前から、宮崎県の西臼杵地域の林業・製材関係者との連携のもと、西臼杵産のスギ材を利用した産直住宅を手が

けてきており、現在では、使用材のほとんどが同地域産材となっている。  
以上のことから、事業目的は適合している。

## **2-2 / 妥当である**

**認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること。**

今回の SGEC 事業体認定への取組は、西臼杵型産直住宅のパートナーであり、同時に事業体認定申請を行っている宮崎県の「株式会社もくみ」（製材業）と連携して、SGEC 認証材を使用した「宮崎県産材を使用した森林認証の家」を建築し、山元の収入を確保するとともに、消費者への積極的な PR を図ろうとするものである。

## **2-3 / 妥当である**

**認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である。**

同社が2年前から取り組んでいる西臼杵型産直住宅は、同社が、西臼杵の森林所有者と「森林管理に関する協定」を結び、立木を森林所有者から直接購入するというもので、その際、通常の立木価格に再造林費分を上乗せして買い取るという点に特徴がある。買い取った立木は、地元西臼杵の素材生産業、製材・加工業に委託し、乾燥材として納入される仕組みである。

これに伴って、西臼杵地域での産地伐採・植林ツアーや福岡県内でのセミナーも開催してきている。

このような取組は、山元の収入を確保し、伐採後放置林の解消につながるものとして、新聞や雑誌でも大きく取り上げられ、自社のホームページでも広く PR している。

## **基準3 分別・表示管理運営の体制**

### **3-1 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。**

同社では「SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書」を作成し、これに基づいて「認証林産物の生産・出荷管理工程」を明確化し、管理計画を樹立している。

具体的な SGEC 認証材の流れは、同社で設計・発注された CAD 情報（設計図書など）をもとに、（株）もくみが宮崎県内の SGEC 認証材を供給し、プレカットが必要な構造材については、分別を徹底したプレカット工場に委託加工し、各建築現場に直接届けられる。建築現場では、担当責任者のもとで、専用場所に分別・保管し、施工時にも SGEC 認証材の使用場所の確認と表示に留意することとしている。

### **3-2 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。**

同社は、材木店出身の工務店だけに、広い資材置き場と刻み場が確保されている。同社における既往の木材の流れは、CAD情報をもとに発注された木材は、基本的に同社の資材置き場に納入され、1棟分ずつ加工されて現場に搬入され、組み立てられる工程である。一部構造材については、プレカット工場に産地から直接搬入されるが、同社の指示の元で、厳密に分別され、委託加工されている。

認証林産物の取り扱いについては、「SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書」及び「SGEC 分別・表示管理体制」を定めており、同社の発注・受入管理のもと、(株)もくみから納入されたSGEC認証林産物とそれ以外の林産物の受入・保管・加工・施工の各段階で混在しないよう分別・表示管理を徹底することとしている。

### **3-3 / 妥当である**

**分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。**

同社では、「SGEC 分別・表示管理体制」を作成し、本社に分別・表示管理責任者を設置し、各現場責任者を監督する体制を組んでいる。

また、分別・表示管理責任者は、適宜内部検査を行い、分別・表示管理の徹底を図ることを確認した。

### **3-4 / 妥当である**

**伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。**

現地確認により、伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。

認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

### **3-5 / 妥当である**

**定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。**

現地確認により、原料及び製品などについて定期的に棚卸を行っていることを確認した。

なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。